

被災宅地危険度判定士養成講習会の開催について

大地震等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握し危険度判定を行う「被災宅地危険度判定士」の養成を目的として下記のとおり講習会を開催しますのでお知らせします。参加希望の方は「福井県被災宅地危険度判定士登録要綱」を確認の上、別紙申込書に必要事項を記入し、メールにて申込んでいただきますようお願いいたします。

なお、当講習会では下記のとおり令和３年度に判定士として登録または登録更新し、今年度末に有効期限を迎える方で、引き続き、判定士として登録更新を希望する方も受講対象としております。希望する方は、下記により申込んでいただき、当講習会を受講していただきますよう案内をお願いします。

被災宅地危険度判定制度の概要につきましては、被災宅地危険度判定連絡協議会のホームページ(<https://www.hisaitakuchi.jp/judgment.html>)でもご覧になれますので、参照してください。

記

- 1 日 時 令和８年１０月２９日（木） １３：３０ ～ １６：３０
- 2 場 所 福井県福井市大手２丁目２２－２８ 福井県教育センター ４階 大ホール
- 3 受講対象者
 - ・福井県被災宅地危険度判定士登録要綱第３条に該当し、新規登録を希望する方
 - ・令和３年度に判定士として登録または登録更新し、令和９年３月３１日に有効期限を迎える方で、登録更新を希望する方
- 4 日 程 別紙日程表のとおり
- 5 申込期限 令和８年１０月２日（金）までに別紙申込書を提出してください。
また、参加希望者は、受講決定後、別紙様式１、２、３、５のうち必要なものを、写真（縦３cm 横２cm）（電子データ可）を添えて、令和８年１０月２１日（水）までに提出してください。
- 6 申込先 福井県土木部都市計画課 都市計画・支援Ｇ 担当：川越
所在地：福井県福井市大手３丁目１７番１号
電 話：０７７６－２０－０４９８
ＦＡＸ：０７７６－２０－０６９３
メール：t-kawagoshi-iw@pref.fukui.lg.jp